



伊賀 市議会だより

No. 7
平成18年11月1日



伊賀市島ヶ原「島ヶ原温泉 やぶっぢゃの湯」

緑溢れる木津川上流の山里で
癒しのひとときを

9月定例議会

目次

- 一般質問・・・・・・・・・・・・・・・・ P 2～P 6
- 常任委員会付託案件審査・・・・・・・・ P 7
- 特別委員会報告・・・・・・・・・・・・ P 8
- 9月定例会議案等の審議結果・・・・ P 9
- 市議会だよりのアンケート結果・・・・ P 10



一般質問

去る、9月に開催されました第5回伊賀市議会(定例会)では、一般質問が9月7日、8日、11日、12日の4日間行われ、22名の議員により市の諸問題についての質問がありました。

質問を行った議員

勝矢 節義・森野 廣榮・本村幸四郎・森本 颯二・本城 善昭・桃井 隆子・岩田 佐俊
 森 正敏・奥 邦雄・中本 徳子・森永 勝二・田山 宏弥・宮崎 由隆・山岡 耕道
 馬場登代光・木津 直樹・英 成樹 昭二・今井 由輝・葛原 香積・前川 隆
 前田 孝也

財政再建と歳出削減について

(勝矢節義議員)

Q 本市の取組まれた減量経営施策は既存システムの温存で、人件費でも退職者10カ年の積み上げに新規採用を抑えた結果の人員削減であります。補助金も一律10%カット3年は事業内容も検証していない。これが改革かと言いたい。市政本来の機能を発揮するためには、現状から何をどう改めていくかが大事です。減量経営のステップに施策、政策経営を戦略として企業制の導入と市民性の確立は普遍の原則です。財政はじり貧の状況です。これを切り開く市長の方策、考えはどうですか。

政策の点検を実施

A 減量には限界がある。これからの政策は、行政としてやるべきかどうかの点検を、好むと好まざるに関係なくやっていかざるを得ないと考えております。

公施設の管理について

(森本 颯議員)

Q 当市は今年から公施設の管理に指定管理者制度を導入しました。制度の目的は、①施設利用にあたって市民サービスの向上・ニーズの反映 ②管理コストの削減 ③民間業者特に地元業者の公共部門への参入です。伊賀市の管理者選

定基準は、住民にとつてのメリットと、地元業者の育成が見当たらない。地元民間業者が参入した場合の地域経済の活性化とその波及効果が計り知れません。今後この点をどのように考慮するのですか。

公募型の指定管理を推進

A 今回145施設のうち公募によるものは38施設に止まりました。今後指定替えのときはこれ以上に公募を中心に行います。現在の基準には、地域住民地元業者に係る項目はないが、次回選定委員会でこの部分を検討していきたい。また各施設について今後十分考慮して市民ニーズに合った効果が得られるよう検討いたします。

指定管理者制度と委託金

(英 成樹議員)

Q 市が指定管理料を支払い行政施設の管理運営を委託する指定管理者制度は、民間の手法を取り入れ、きめ細かいサービスを提供すると同時に管理コストを削減する目的で導入されました。すでに指定管理を行っている団体の決算によると、利益を出している団体があるが、その利益と指定管理料をどう考えるのか聞かせてください。

指定管理料の算定方法を検討

A 利益を出すことは指定管理者の経営努力と考えるのが一般的な見方であり、しかし、あまりた

くさん利益が出るといふことであるなら、指定管理料を少し下げるとか、市民の方に負担していただいている利用料金を下げることによって利益を市民に還元していくことも一つの方策であろうと考えます。今後、収支予算、事業計画を見たらうで、きちつと指定管理料を算定していきたいと考えます。

税の未収対策は

(森 正敏議員)

Q 17年度決算後の起債(借金)はどれだけですか。また、17億円もある税の未収対策は。

税法第18条の時効により処理された不納欠損件数が2821件もあります。5年の時効を迎えるまでに何とかならなかったのかお尋ねします。

収納対策委員会での対策を検討中

A 起債残高は一般、特別会計を合わせて約702億円。税の未収対策は、今までの徴収方を継続しながら助役を長とする市税等収納対策委員会でのコンビニの活用など新しい対策を協議中です。不納欠損の処理は地方税法第15条と第18条で処理しています。本来は第15条で処理すべきですが、特に固定資産税で、財産がない、外国人の出国、住所不明、自己破産等で調査中の過程で5年の時効を迎え、やむなく18条の時効による不納欠損として処理をしています。

中心市街地活性化の 取り組みは

(田山宏弥議員)

Q 伊賀市において、中心市街地活性化基本計画策定を表明し、基本計画申請に向け取り組んでいるところでありますが、今後どのような手順で進めていくのかお聞きいたします。

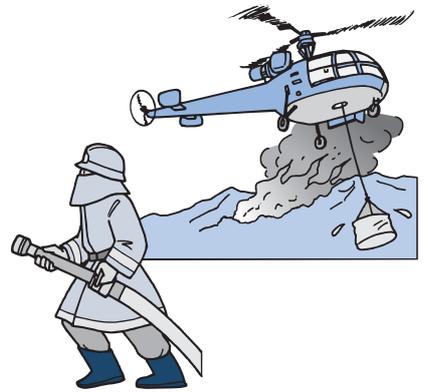
市民の皆さんの理解が不可欠

A 計画の策定には、関係団体の代表者、学識経験者、公募による市民委員等で構成する基本計画策定委員会を設置し、計画の策定を進めていきます。そして、中心市街地に関係する地域の皆様や団体等の意見をお聞きしながら、市民の皆さんのご理解をいただくことが不可欠だと考えております。そのため、ホームページによる委員会の報告や広報等での啓発説明会の開催を進めてまいります。



災害や火災に備える 安全なまちづくりを

(木津直樹議員)



Q 伊賀市は、東南海・南海地震防災対策推進地域に指定されているが、常備消防と消防団や自主防災組織との組織間の連携は。また、本年防災訓練を行わないのですか。

11月頃に防災訓練の予定

A 災害時の第一初動は、自ら助かる方法を考えること、地域の助け合いが大事ということで、自主防災組織を育成してきました。そして二次災害を最小限に抑えるための組織づくりと役割分担を決め住民の隣保協同の精神に基づく訓練を、常備消防の指導で行っています。本年の伊賀市防災訓練は、11月頃防災行政無線を使用した訓練や図上訓練を行う予定をしています。また、現在要援護者のリストの作成について協議しています。

市民生活が良くなったのか

(今井由輝議員)

Q 市民から、「合併をして何も良いところない」との声をよく聞きますが、どのようにお考えですか。

合併による課題や問題点を改善

A 合併による課題や問題点についてのご指摘を承りますとき、逆に、合併しなかった場合旧6市町村が現在どのような状態になっているか、ということもお考え合わせいただきたいと思っております。なお、ご指摘いただいた点については、早急に改善を行うように心がけてまいります。

住民自治協議会の権能

(前田孝也議員)

Q 地区住民の理解と参画を、伊賀市自治基本条例第26条の扱い方に合わせてお尋ねします。住民自治協議会の答申を尊重しなければならぬと示されていますが、尊重の見解について行政として、権能の位置付けをどのように受け止めているのか説明いただきたいと思います。

自治協の意見を尊重

A 地域からの要望事項があった場合でも、その重要なポイントについて、市から地域に諮問をし、地域での協議結果の回答を受け、行政はその答申を最大限尊重します。技術的などにより調整が必要であれば再協議を行います。基本的

には、地域からの答申を行政として最大限尊重し、事業を実施すること。こういう考え方が伊賀市自治基本条例第26条でございます。

地域交付金と 職員の説明責任について

(本村幸四郎議員)

Q 地域交付金の配分方法は変更されるのか、今後の考え方はどうですか。市民サービスの向上が求められるが、どう取り組まれますか。

地域交付金の変更と人材育成を

A 地域交付金の25対75の配分は変更します。地域交付金とは別に、19年度からは(仮称)地域貢献活動補助金を考えています。職員の説明能力の不足は住民に誤解を与えます。人材育成基本方針に基づいて説明責任を果たす能力の向上に努めます。具体的な取り組みの一つとして、まずは、現場へ行って現場を踏みます、特に自治基本条例についての説明責任を果たすため人材育成のなかでも特にこの部分について至急に取り組みます。



住民自治協議会・NPO等への活動支援はどうされますか

(本城善昭議員)

Q 住民自治協議会の活動をより活性化するためには、事業の内容を充実する必要がある、そのための事業内容の充実支援や、財政的な支援が必要です。NPO等も、環境保全、まちづくり、福祉有償運送、多文化交流等きめ細かに市民生活を充実してくれれます。財政支援が必要ですか。

充実支援策としての

情報交換会等を開催

A 自治協の事業のうち、環境事業については、生活環境部が主催いたします。他の部会についても、情報交換会等の活動支援策を考えます。地域貢献活動事業については提案公募型を考えています。NPO、市民団体についても同様です。

障害者・障害児への地域生活支援事業

について

(桃井隆子議員)

Q 障害者・障害児の方々に対して支援のできる施設の設定、および維持管理運営のできる体制を整備される予定はありますか。

施設構築に向けて努力を

A 7月に福祉部局・教育委員会部

局の課長級と係長級で検討会を立ち上げました。保護者の方々に利用に係るアンケート調査を実施し、その結果を踏まえて、どのようなニーズ、施設が適切であるかを検討していきたい。障害児を受け入れる体制につきましても、既存資源の活用も視野に入れまして、施設構築に向けて努力していきたいと考えております。

少子化対策の

取り組みはどうか

(中本徳子議員)

Q 今や人口の減少社会の到来が叫ばれています。出生数より死亡数が増え、総人口が減少に転じる時代がやってきたのです。このまま少子化の現象が続けば、21世紀の半ばには、一億人を、2100年には現在の約半分にまで総人口が落ち込むと衝撃的な数字も推計されています。平成17年の我が国の出生率は1.25と過去最低を記録しました。そこで、伊賀市での出生率の向上のためには、原点であります結婚相談事業を展開し、少子化への一助とすべきと考えますが、どうでしょうかお伺いいたします。

「健康の駅」の活用を

A 行政だけでやるということではなく、地域全体で取り組んでいくことがベターであり、健康の駅の活用も視野に入れながら研究して

いきたい。

介護認定者の

障害者控除対象者に

通知を

(森永勝二議員)

Q 介護を受けている方が障害者手帳がなくても障害者控除を受けることができません。ところが、制度を知らない方がいます。是非、対象者に通知を出してください。

対象者に通知を出します

A 「障害者控除対象者認定申請」により、認定基準に基づいて「障害者」「特別障害者」の認定を受けていきますが、介護認定を受けていても、基準によっては障害者控除対象者として認定できない場合もありますので、「一定の要件に該当する場合は、所得税法や地方税法上の障害者控除の対象者として認定を受けられることができます」といった案内を介護認定通知に記載し、制度の周知を図ってまいります。

健診と医療について

(宮崎由隆議員)

Q 成人健診は、伊賀医師会の医療機関で実施されていますが、青山地区においては伊賀医師会・名賀医師会の開業医が存在しています。市民の立場でどの開業医でも受けられることができないのですか、

心身障害者医療費・乳幼児医療費・一人親家庭等医療費の現在の償還方法から窓口方式に変えることができないのですか、また、乳幼児医療費の受給を少子化対策として年齢を上げることができないのですか。レセプトは伊賀医師会は5円、名賀医師会は3円となぜ差があるのかお答えをお願いします。

福祉医療について対策を検討

A 成人健診については市内の各医療機関で受信していただけるようになっております。

福祉医療につきましては県の制度であり国民健康保険税の滞納の問題とも関連し、全国的にはそのような形をとっているところが少ない。少子化対策は国より伊賀市が早く気が付きまして対応していますが、ありとあらゆる方面から対策を講じたいと思います。

レセプトの手数料につきましては、伊賀市単独の調整は困難であり、名張市との調整が必要となります。



柘植地区内における 資材置き場の管理指導の 徹底を

(森岡昭二議員)

Q 柘植地区内のプラスチック再生資材置き場のその後の指導について、住民の不安を解消するためどのような指導をされたのか伺います。

適切な保管管理を要請

A 5月中旬に伊賀支所で現地調査を行いました。合わせて県の廃棄物監視相談室にも相談し、県のパトロールチームが現地の確認を行い、事業者に対し、整理整頓、囲い込みをするよう指導をしてきました。また、6月上旬から夏ぐらゐまでは片付け、その後は金属類の置き場とした意向でありましたが、8月末になっても片付け



ておらず、再度、県と市で住民の不安を事業者に伝え、事業者の責務として適切な保管管理をするよう要請していきたくと考えています。

市の案内板

(前川款昭議員)

Q 市の案内板ですが、伊賀市合併後一年十ヶ月余り経過しましたが、上野市と書いた案内板や看板がたくさん残っております。市駅前の看板や市の施設の看板、「あぶない!!とびだし」の教育委員会の小さな看板などは多くあります。市部局や教育委員会がなぜ変えないのですか。

取替への徹底を

A 写真を見て驚いています。取り替えるよう指示をしましたが、出来ていなくて申し訳ありません。改めて取り替えを徹底したい。教育委員会の「あぶない!!」という看板は、あぶないが見えれば看板の目的が達せられているのでそのまま使っていました。上野市のところへ伊賀市のシールを貼ろうと考えています。



Q ゆめぼりすセンターの駐車場側にも案内板の設置をしてほしい。
A 早急に設置の方向で進めます。



城東中学校開校に向けて、 通学路の整備について

(岩田佐俊議員)

Q 新中学校ができることで、通学路に関して新たに検討すべき問題が生じたと思います。開校までに短期間ですが、検討状況と対応についてお聞きます。

道路整備のために

予算の確保を目指します

A 各地区の自治会長さんを中心に学校関係者、保護者代表等を交えて通学の安全、安心の確保に向けてきめ細かなプランを作り、全体で40項目を超える通学路整備と安全対策が作成できました。しかし、多くの項目を開校までに解決するには財政的、時間的にも無理ですから校区全体の通学路整備のための調整を行うこととしており、開

校までに完了すべきこと、建設後に徐々に整備を図ること、将来を見据えて改良を要望することに区分をして優先順位をつけることにしております。なお、学校周辺の農作業に迷惑がからぬような計画づくりをするようにしているところです。市内の関係部所との連携を図り予算の確保を目指します。



年賀状の 自粛について

議員としての年賀状は
公職選挙法で
禁止されております。
皆様のご理解を
お願いいたします。



伊賀市議会

伊賀市内の農地五千ha以上の農地を守る構想は

(奥 邦雄議員)

Q 所得経営安定対策事業は、政府の地域農業の大転換の農政改革を推進してきている。市内の農地の3分の2は、労働生産性の低い地域にあり、市として最低限五千ha以上は守らなくてはならないと考えます。市の方策、また、国の交付金、支援対策事業が数多くある。

これらを地域に合った事業に取り上げて、充分活用するように市としてプロジェクトチームを作って地域農業の保全に強力にサポートする考えがありますか。



地域農業の健全な育成に

向けて推進体制を

A 伊賀市内農地は全部守って行きたい。農業経営の強化の促進に関

する基本的な構想で地域農業を守って行きたい。また、国の交付金や支援対策のメニューは多くありますが、ハードルの高いのが多く、更にJ・Aと密にしながら地域農業の健全な育成に向けて推進体制を再構築していく所存であります。

超大型企業誘致を

お考えか

(馬場登代光議員)

Q 亀山市に、シャープの液晶テレビの大工場が建設され稼働していることが我々にとって羨ましい限りです。大企業の工場誘致はまちの活性化、若者の就業定着による少子高齢化対策、市の財政の安定化にも寄与するものだと思います。森永エンゼルの森の面積が分っておりますか、例えば松下電器のような日本を代表する世界的な企業の立地を考えたことは、おありかどうかお尋ねします。松下電器の新社長は伊賀市に関係あるんですよ。

地域振興のための

企業立地を進めたい

A 亀山方式というのかシャープ方式というのかこういう方式で南部丘陵地に相当土地があるから伊賀地域でも取り組めないか検討しています。今後とも地域振興のために企業立地を進めたい。

道路行政の進捗は

(山岡耕道議員)

Q 名阪国道リフレッシュ工事を早期に完成を。

A 伊賀市の最重要路線として認識しています。今後とも早期完成に向けた要望活動を強力に行います。

Q 下柘植インター改良は、いつ着手するのですか。

A 調査・設計の段階です。今後、用地買収等を行い工事に着手します。完成後は、二連のボックスカルバート(歩道付き)となります。

Q 名神名阪連絡道路の整備区間(工事着手)の見通しは。

A 近畿地方整備局でルート及び構造等調査中です。来年度三重県に



▲下柘植インター

において調査費を計上いただき、第二名神高速道路の開通に併せて具現化できるよう努力します。

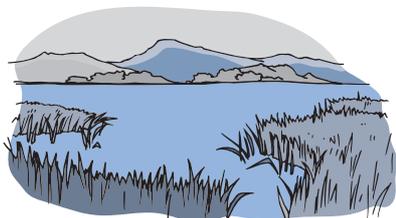
審議会設置と 水道水源保護区指定を

(森野廣榮議員)

Q 伊賀市水道水源保護条例では、旧町村時代に水道水源保護区域指定がされていた地域が無指定となっています。水道水源保護の指定区域はこの条例の根幹をなすものであり、指定をするには市長が審議会の意見を聞くことになっていますが、現在審議会も設置されておりません。早期の設立と水道水源保護区指定について伺います。

早期に審議会を設立し検討!

A 水道水源保護条例を有効に活用する必要があると認識しております。早期に審議会を設立し、上水道・簡易水道も含めて保護指定区域について議論をしてまいります。



★ 常任委員会

各常任委員会では、第5回定例会において付託された議案7件、請願4件について審査を行いました。主なものは、次のとおりです。

総務

付託 議案二件

議案第百四十五号

『辺地に係る総合整備計画について』

本案は、平成18年度から平成22年度の間、青山支所管内の下高尾地区及び奥鹿野地区、大山田支所管内の坂下地区、中馬野地区、奥馬野地区及び上阿波地区内において、道路、簡易水道施設、消防施設、通信施設などの辺地に係る公共的施設整備に関する総合整備計画を作成しようとするものであります。このため元利償還金の80パーセントが交付税算入される有利な条件の辺地対策事業債を借り入れるものであります。

▽ 委員からは辺地の認定方法について質疑がありました。
▽ 当局からは、当該地から学校や病院、郵便局など主な公共施設までの距離が点数となり、鉄道、バスの往復回数などが加算され、辺地度数が100点を越えると辺地と認定されるとの説明がありました。

教育民生

付託 議案四件
請願四件

議案第百四十九号

『伊賀市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について』

本案は、旧青山町の区域を除き、一般廃棄物取扱手数料に可燃ごみを加え、指定ごみ袋を義務付けること等を規定し、併せて他の関係法令と字句を整合せせるための所要の改正を行い、附則において、来年3月31日までに限り、可燃ごみシールの貼付することで従来のごみ袋が使用できる旨を規定しており、来年1月1日から可燃ごみを対象に指定ごみ袋の有料化を導入するものであります。

▽ 委員からは、青山地区を対象から除く期間はどれくらいか、ゴミ袋の金額設定中手数料以外の金額の使途は、45リットル袋以上のサイズ設定をする予定はないのかとの質疑がありました。

▽ 当局からは、青山地区については伊賀南部環境衛生組合が存続する限り同組合で収集処理していくとのこと。ごみ処理には多額の経費がかかるので一部補充と、不法投棄の処理経費にも併せて対応していきたいとのこと。また減量を目的としているので、45リットル袋以上については採用しないと考えているとの説明がありました。



産業経済

付託 議案一件

議案第百五十号

『伊賀市農林関係土木事業分担金徴収条例の一部改正について』

本案は、県の農水商工部関係補助金等交付要綱の改正、及び、農村集落機能強化支援事業実施要領の制定に伴い、条例の別表の変更、追加を行うものであります。特に、新設された「農村集落機能強化支援事業」の分担金徴収の率は、既存の県単独土地基盤整備事業と事業内容が類似していることから、同率とするものであります。

▽ 委員からは、新設された農村集落機能強化支援事業の内容や事業採択の優先順位などについて質疑がありました。
▽ 当局からは、当該支援事業は県全体の予算枠で約3千万円、補助金額が百万円以上の事業で、市、または、土地改良区が事業主体の事業に対して助成され、また、集落の営農組織、調整機能がより確立されている地域が優先されるとの説明がありました。

平成17年度一般会計ほか各特別会計決算を認定

(平成17年4月1日から平成18年3月31日までに係る分)

事務事業の見直しや経費の節減・合理化を図り、「ひとが輝く地域が輝く」伊賀市の実現に向け、一層の努力を要望し認定

各会計の収支決算額 ※翌年度へ繰越すべき財源を含む (単位：千円)

会計名	歳入	歳出	歳入歳出 差引残額
一般会計	41,646,461	40,708,066	938,395
特別会計			
国民健康保険事業	8,210,578	8,145,540	65,038
簡易水道事業	2,542,946	2,255,964	286,982
住宅新築資金等貸付	143,701	218,086	△74,385
駐車場事業	59,865	59,768	97
老人保健	9,608,456	9,652,353	△43,897
介護保険事業	6,114,160	6,109,556	4,604
農業集落排水事業	1,130,437	1,105,159	25,278
公共下水道事業	754,508	732,019	22,489
浄化槽事業	55,126	53,462	1,664
サービスエリア	13,368	9,467	3,901
島ヶ原財産区	38,144	36,785	1,359
大山田財産区	6,429	4,771	1,658

特別委員会報告

少子高齢化対策特別委員会

少子化対策分科会を7月25日に開催し、各委員より提出されたアンケートの設問を集約し、事業者用、子育て中の保護者用、未婚者用への少子化対策に関する各アンケート調査設問(案)に基づき委員が執行部と共に協議の上、設問内容の修正や配布方法等について再度、検討していくことに決まりました。また高齢化対策分科会が7月28日に市内2箇所の特別養護老人福祉施設を訪問し、ショートステイのサービス現状、施設の経営、運営状況、待機者の状況等について意見交換会を行い、併せて施設見学を行いました。

8月24日に少子高齢化対策特別委員会を開催し、両分科会における現在までの取り組み状況について報告し、協議・検討を行いました。

交通対策特別委員会

当委員会は、7月5日と8月4日の2回開催し、交通の不便地区について各委員が地元地区を中心に調査をして、バスの運行希望路線を考えた結果をもとに審議しました。

委員による交通不便地区を解消するためのバス運行希望路線の総距離数は115kmに及び、希望停留所については85ヶ所となりました。

委員からの主な意見としては、通学や高齢者に対応できるようにするにはどうすればよいか、デマンドバスやタクシーなどを効率的な方法を考えるべきではないか、路線を増やさずに利用しやすいように運行時刻を考えればよいのではないか、また鉄道とバスとの競合についても考える必要もあるなど多くの意見が出されました。

今後この調査をどのように生かしていくか更に検討を重ねて、様々な角度から十分検討していきたいと考えております。

農林業活性化特別委員会

当委員会は、7月18日に開催され、平成19年度以降の水田農業政策について調査・研究を行いました。

政府の農業政策としての方針・大綱が示され、水田農業では、諸外国との生産条件格差の是正のための対

策として、担い手としての認定農業者、又集落営農による特定農業団体(法人)の方向で対応しようとしておりますが、これらの認識を高めるために、三重県、JAの方々、経営安定所得対策について、それぞれの取り組みをご報告いただきました。

圃場整備されていない農地の扱い、中山間直接支払助成を受けている地域の助成、地域内での認定農業、集落営農等の生産調整など、多数の質疑がありました。

19年産からは、元気ある担い手と魅力ある集落づくりを限定として、経営の安定を図る、品目横断的経営安定対策に転換されます。国・県から示されてくる補助金に、市としてどう対応していくべきかが問題となりました。

中心市街地活性化対策特別委員会

当委員会は、まちづくり3法の改正点についての調査・研究の目的で、7月13日に開催されました。

中心市街地活性化と大店法では、①都市機能の市街地集約と中心市街地の賑わい回復のための中心市街地活性化基本計画の重要性、②中心市街地活性化協議会の法制化と調整機能、③都市機能増進のためのまちづくり会社の重要性、また、都市計画法の改正では、大規模集客施設、病院・福祉施設、学校、庁舎などの公共的施設については、適正な立地の確保に資するなどの説明を受けました。

県は市町村に対してどんな役割があるのか。また、中心市街地と周辺部の区域区分をどう考えているのか、との質疑があり、一般論として県の役割はないが、協議会設立のための会議など各種会議には、金銭的及び人的支援をしている。伊賀だけでなく、区域区分を持つ市・町と、持たない市・町が合併しているところもある。いろいろな整理をしていかねばならない。土地利用の適正なあり方という意味で、本年度も引き続き検討し一定の方向を出したいと考えているとのことでありました。

川上ダム・下水道対策特別委員会

当委員会は、8月8日に開催され、①公共下水道事業、②農業集落排水事業、③市町村型合併浄化槽事業、④川上ダム建設の進捗状況の調査が行われ、整備計画及び事業内容等、当局より説明を受けました。

伊賀市全体の生活排水処理施設整備計画については、旧市町村の整備計画数78処理区を、公共下水道事業3地区、特定環境保全公共下水道事業6地区、農業集落排水事業37処理区、コミュニティプラント2処理区の48処理区に統合し、事業を推進していくとのことでありました。

公共下水道事業では、上野処理区の処理場建設予定地の地元同意及び交渉の状況、合併浄化槽事業では、維持管理費の、他処理方法との比較、川上ダム建設では、渡り鳥「サシバ」の営巣による影響、などの質疑がありました。

今後は、下水道事業における処理方法等について多方面から調査、研究をすることを確認いたしました。

人権同和・環境対策特別委員会

審査は、閉会中の7月20日、伊賀南部新清掃工場にかかる造成計画などについて、説明を受け、その後、造成工事の現場を視察しました。委員会としては、立派な施設が工期内に完成されるよう強く要望しました。

同日、人権同和について、先進的な隣保館事業を行っている茨木市の総持寺のち・愛・ゆめセンターへの視察を行いました。同センターの事業は、校区全域を対象に福祉支援事業、さらに解放同盟の地域協議会が中心となったNPO法人と連携を密にした取り組みにより、同和地区外からの参加が95%強と多く、隣保館は、住民参加のまちづくりのコーディネーター、また、同和地区の施設から校区全域の施設へ、との考えのもと、事業展開を図っていました。

このことは、周辺住民との交流事業などを積極的に実施するとして伊賀市が目指す隣保館の姿であり、委員会としては、当センターの取り組みを参考にされ、地域に根ざした隣保館運営に向け、努力されるよう要望しました。



9月定例会議案等の審議結果

■ 原案認定されたもの

- 議案第122号** 平成17年度三重県伊賀市一般会計歳入歳出決算の認定について <賛成多数>
- 議案第123号** 平成17年度三重県伊賀市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について <賛成多数>
- 議案第124号** 平成17年度三重県伊賀市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について <全会一致>
- 議案第125号** 平成17年度三重県伊賀市住宅新築資金等貸付特別会計歳入歳出決算の認定について <全会一致>
- 議案第126号** 平成17年度三重県伊賀市駐車場事業特別会計歳入歳出決算の認定について <全会一致>
- 議案第127号** 平成17年度三重県伊賀市老人保健特別会計歳入歳出の認定について <全会一致>
- 議案第128号** 平成17年度三重県伊賀市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について <賛成多数>
- 議案第129号** 平成17年度三重県伊賀市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について <全会一致>
- 議案第130号** 平成17年度三重県伊賀市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について <全会一致>
- 議案第131号** 平成17年度三重県伊賀市浄化槽事業特別会計歳入歳出決算の認定について <全会一致>
- 議案第132号** 平成17年度三重県伊賀市サービスエリア特別会計歳入歳出決算の認定について <全会一致>
- 議案第133号** 平成17年度三重県伊賀市島ヶ原財産区特別会計歳入歳出決算の認定について <全会一致>
- 議案第134号** 平成17年度三重県伊賀市大山田財産区特別会計歳入歳出決算の認定について <全会一致>
- 議案第135号** 平成17年度三重県伊賀市病院事業会計決算の認定について <全会一致>
- 議案第136号** 平成17年度三重県伊賀市水道事業会計決算の認定について <全会一致>
- 議案第137号** 平成17年度三重県伊賀市伊賀下水道事業会計決算の認定について <全会一致>
- 議案第138号** 平成17年度三重県伊賀市製材事業会計決算の認定について <全会一致>

■ 原案可決されたもの

- 議案第139号** 平成18年度三重県伊賀市一般会計補正予算(第1号) <賛成多数>
- 議案第140号** 平成18年度三重県伊賀市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号) <全会一致>
- 議案第141号** 平成18年度三重県伊賀市簡易水道事業特別会計補正予算(第1号) <全会一致>
- 議案第142号** 平成18年度三重県伊賀市介護保険事業特別会計補正予算(第1号) <全会一致>
- 議案第143号** 平成18年度三重県伊賀市病院事業会計補正予算(第1号) <全会一致>
- 議案第144号** 平成18年度三重県伊賀市水道事業会計補正予算(第1号) <全会一致>
- 議案第145号** 辺地に係る総合整備計画について <全会一致>
青山・大山田支所管内の6地区における道路、簡易水道施設、消防施設、通信施設等の公共的施設について、平成18年度から22年度までの5か年の総合整備計画を作成しようとするもの。
- 議案第146号** 消防組織法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について <全会一致>
消防組織法の一部改正より本条例を改正するもの。
- 議案第147号** 健康保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について <賛成多数>
出産育児一時金の支給額を35万円に改めること等所要の改正を行うもの。
- 議案第148号** 伊賀市児童館設置条例の一部改正について <全会一致>
「母親クラブ」を一般的に使用されている団体名称の「保護者会」に改める他、館の名称及び字句の訂正等を行うもの。
- 議案第149号** 伊賀市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について <賛成多数>

旧青山町の区域を除き、一般廃棄物取扱手数料に可燃ごみを加え、指定ごみ袋を義務付けること等を規定するもの。

- 議案第150号** 伊賀市農林関係土木事業分担金徴収条例の一部改正について <全会一致>
県の要綱の改正、要領の制定に伴い、本条例の別表を変更、追加を行い、新設の「農村集落機能強化支援事業」の分担金徴収率は、既存の県単土地基盤整備事業と同率とするもの。
- 議案第151号** 指定管理者の指定について <全会一致>
中瀬放課後児童クラブ「ネバーランド」について社会福祉法人伊賀市社会事業協会を指定管理者に指定するもの。
- 発議第11号** 道路整備の財源を求める意見書(案)の提出について <賛成多数>
- 発議第12号** 療養病棟の廃止・削減計画の中止と患者負担増の中止等を求める意見書(案)の提出について <賛成多数>
- 発議第13号** 飲酒運転撲滅を宣言する決議(案)について <全会一致>
- 発議第14号** 義務教育費国庫負担制度の存続と、負担率2分の1への復元を求める意見書(案)の提出について <全会一致>
- 発議第15号** 30人学級を柱にした義務制、高校次期定数改善計画の策定、教育予算拡充を求める意見書(案)の提出について <全会一致>
- 発議第16号** 「学校安全法」(仮称)の策定をはじめとする総合的な学校の安全対策を求める意見書(案)の提出について <全会一致>

■ 原案否決されたもの

- 発議第10号** 伊賀市議会政務調査費の交付に関する条例を廃止する条例の制定について <賛成少数>

■ 原案同意されたもの

- 議案第152号** 人権擁護委員候補者の推薦について <全会一致>
議決を経て、岡島宏平氏(伊賀市小杉)が同意されました。

■ 了承されたもの

- 報告第21号** 継続費の精算報告について

請願 採択されたもの

- 請願第16号** 「義務教育費国庫負担制度の存続と、負担率2分の1への復元」を求めることについて
- 請願第17号** 「30人学級を柱にした義務制、高校次期定数改善計画の策定、義務教育予算拡充」を求めることについて
- 請願第18号** 「『学校安全法』(仮称)の策定をはじめとする総合的な学校の安全対策」を求めることについて
- 請願第19号** 青山地区における乳幼児健診の改善を求めることについて

12月定例会の開催日程(予定)

12月定例会は、12月5日(火)から12月22日(金)までの会期18日間の日程で開催の予定です。

12月 5日(火)	本会議	開会
11日(月)	本会議	一般質問
12日(火)	本会議	一般質問
13日(水)	本会議	一般質問
14日(木)	本会議	一般質問
15日(金)	予算特別委員会	
18日(月)	常任委員会	
19日(火)	常任委員会	
22日(金)	本会議	閉会

※本会議は市役所2階市議会議場で、委員会は2階市議会委員会室で開催されます。

※時間は、いずれも午前10時から開催の予定です。

※変更される場合もありますので、ご確認ください。

お問い合わせ：伊賀市議会事務局 電話 22-9687

市議会・市議会だよりに関するアンケート結果を報告します。

6月1日号、9月1日号の2回にわたり市民の皆様により親しまれる内容にするためのアンケート調査にご理解とご協力をいただきありがとうございました。ご回答いただきましたご意見、ご要望等に対し早い発行、一般質問項目の分類整理、議案等の審議結果、今号より取り組みました。そして、今後も市民のご意見を賜りながら市議会・広報委員会で取り組んでまいります。また、ご意見を多数いただきましたが紙面の関係ですべてを掲載できませんことご了承賜りますようお願い申し上げます。

アンケート集計

※アンケート回収部数 139部

● 市議会だよりについてお尋ねいたします。

①毎回読んでいる 92	②年1～2回読んでいる 39	③見たことはあるが読んだことはない 7
-------------	----------------	---------------------

● 表紙や読みやすさについてお尋ねいたします。

①このままでいい 89	②変えたほうがいい 34
-------------	--------------

変えたほうがいい 具体的に（34中より）

- ①簡素化した内容 ②報告事項だけでなく今後の予定も ③早い発行
- ④一般質問項目がバラバラ。財政、建設、福祉、教育、環境など分類整理を望む。Q、はもっと簡単明瞭に。議員間でトーンが異なる。まわりくどい説明は要らない。
- ⑤QよりAをもっと具体的に市民が理解できるように。

● 議会だよりでどのようなことをお知りになりたいですか。（複数回答あり）

- ①議会言葉の解説 8 ②議会に対する市民の声 47 ③常任委員会の視察報告 32
- ④議会で行っていること 82

その他具体的に（7中より）

- ①図解 ②各地域の具体的な取り組み行事の掲載 ③市民から要望を聞き、その回答をするページが必要ではないか
- ④常任委員会の検討事項の途中経過、議会内の問題点など

● あなたの現在の伊賀市議会議員に対する満足度は

- ①目を通すが覚えていない。訴えたいポイントを一目でわかるようにすべき。
- ②疑問に思ったことを聞く、気軽な窓口を作ってほしいと思います。議員と語る会の意見交換の場はこれからも持つてほしいと思いますが、自治協議会の人達ばかりではなく、対話する層を考えてほしい。
- ③議会の勉強会や研修会等の成果、先進的な考えや計画、企画等
- ④伊賀市になって議会と市民の間が遠くなったように思う。市政に対する住民の声はかなり厳しいものがあるが、議会だよりからはそういったものはあまり感じられない。広く市民の声を聞き、本誌に掲載されたい。
- ⑤もっと分かりやすく、字を大きくしてもらいたい。今回は読みづらい（字が見にくい）。
- ⑥市町村合併による到達目標に対して議員の努力による達成度を報告してほしい。良かった点（市民にとってプラスになった点）、マイナス点を市民に知らせてほしい。
- ⑦常任委員会、特別委員会での審議テーマ状況を知りたい。委員長最終報告だけでは分かりにくい。平素からの経過説明も分かるが良い。市広報が月2回発行となったことは良い事と評価している。比べて、議会だよりは定例議会の結果だけではなく、全協などをはじめ、平常時、平素の生の姿をタイムリーに出してほしい。毎月くらいに。

伊賀市議会基本条例(案)にかかる住民説明会

検討を行ってきました議会基本条例（案）の住民説明会を次のとおり開催します。

お越しいただき、ご意見をお聞かせください。

議会のあり方検討委員会

日 時	会 場	収容人数
11月11日（土）	午後7時～午後9時 ふるさと会館いが小ホール	100名
11月13日（月）	午後7時～午後9時 阿山保健福祉センターホール	200名
11月17日（金）	午後7時～午後9時 島ヶ原会館	150名
11月21日（火）	午後7時～午後9時 青山福祉センター教養娯楽室	100名
11月24日（金）	午後7時～午後9時 大山田産業振興センターどんぐりホール	120名
11月25日（土）	午後7時～午後9時 ゆめぼりすセンター大会議室	160名



一般質問の詳しい内容は、伊賀市ホームページの市議会・会議録検索システムからご覧いただくことができます。また、伊賀市議会だよりもPDF版で
ご覧いただくこともできます。

伊賀市議会へのご意見やご感想をお寄せください。詳しくは議会事務局まで TEL 22-9687（直通）